

徳島県 豪雨災害時 避難行動 促進指針 (案)

目的

豪雨災害時における住民の迅速かつ確かな避難行動に結びつけるため、平成26年の台風11号、12号の8月豪雨時の状況を検証し、自治体の防災体制や住民の安全な避難体制の構築を図る。

内容

1 避難情報(勧告・指示など)のあり方

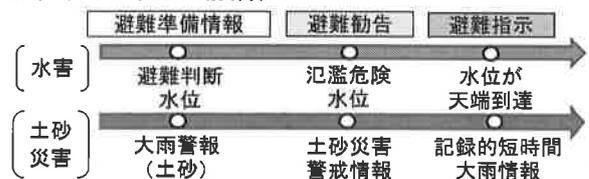
□発令の内容、タイミング

- 空振りを恐れず、タイムラインに沿って早めの避難情報
- 「避難勧告」→ 屋内の安全な場所への避難(垂直避難など)も可
- 「避難指示」→ 原則「避難所への避難」を誘導
- 「勧告」と「指示」の発令と並行し、避難所を開設
- 夜間の「勧告」、「指示」の発令には避難の安全性を十分に配慮
→ できる限り、昼間に「準備情報」を発令
- 「特別警報」時は、屋外に出られない事態を想定

□発令の判断

- 避難意識の低下につながる「全域」発令の回避
- 判断材料の拡大
→ ・メッシュ毎の雨量予測情報などの提供
・気象台の助言制度の活用

推奨タイムライン(抜粋)



2 住民への情報提供のあり方

□自治体(県・市町村)

- テレビやラジオ、CATV、防災無線、メール、インターネット、SNSなど様々な情報提供手段の複線化
- Lアラートの活用を推進
- ライブ映像の活用など、できる限り「見える化」し注意喚起
- 避難を促すプッシュ型情報提供の検討
- 情報弱者(高齢者や障がい者など)への対策検討

□マスメディアなど

- 台風や豪雨の特徴、災害に備えるポイントなど早めの注意喚起
- 分かりやすく、かつ注意喚起が形骸化しない情報提供の工夫

3 住民の避難行動のあり方

□避難行動を促す手法(自助)

- 避難情報、気象情報の正しい理解(避難勧告・指示、注意報・警報・特別警報の違いなど)
- 過去の災害経験の有無に関わらない行動意識の徹底(自分は家は大丈夫、避難勧告慣れなどの払拭)
- 「家族継続計画(FCP)」の推進
→ ・避難場所、避難経路の確認
・短時間の浸水や急な土砂崩壊に備え自宅の安全な場所の確認
・非常持ち出し袋、備蓄の実施など

□避難行動を支える手法(共助・公助)

- 避難を後押しする体制の構築
→ ・自主防や消防団など地域単位での啓発や訓練、避難の呼びかけ
・周辺住民を先導する「率先避難者」の育成
- 良好な避難環境の整備
→ ・避難所における生活の質の向上
・安全な避難経路の情報提供
- ハザードマップの作成、周知

(参考) 平成26年台風11号の浸水地域(阿南市、那賀町)における住民への調査結果

情報の認知：気象警報、避難勧告などは7～8割が認知
一方、洪水予報は4割程度に留まる

情報入手先：気象情報は、テレビやケーブルテレビが中心
避難勧告は、テレビ、防災無線、メールなど多様

避難した住民：阿南市で3割、那賀町で5割

避難先：4割が「避難所」、4割が「自宅(垂直避難)」

避難時期：勧告や指示で避難した方は2割程度
実際に、水が迫ってから逃げた方が多い

平時の備え：避難場所を確認している住民は約3割
避難経路の確認は1割強に留まる